

平成23年4月8日
朝日生命保険相互会社

東日本大震災により被災された方々に対する追加対応について

このたびの東日本大震災で被災された皆さまには心よりお見舞い申し上げます。朝日生命保険相互会社（社長 佐藤美樹）は、このたびの震災で被災された方々を支援するため、下記の取扱いを実施いたします。

保険料払込猶予期間の延長に関する特別取扱い

保険料のお払込みが困難な場合、お申し出により保険料のお払込みを猶予する期間を平成23年9月末日まで延長させていただき取扱いを開始しておりますが、事前にお申し出がない場合でも、ご契約を有効に継続させていただき取扱いを行っております。

なお、保険料払込猶予期間経過後もご契約の継続を希望される際は、猶予期間に応じて別途保険料をお払込みいただく必要がございます。

お客様サービスセンター

0120-714-532（通話無料）

受付時間：月曜日～金曜日 9：00～17：00

土曜日・日曜日 9：00～12：00 13：00～17：00

（但し、祝日、12月31日～1月3日を除く）

※東日本大震災に伴うお問い合わせ対応として日曜日も受け付けています。